

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

TEL 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2015年
4月1日
第359号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

リニアのための賃金抑制あらわ 連合平均を大幅に下回る賃上げ 2015JR春闘、不満表明しつつ交渉集約

本部は3月25日、2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、会社に対し妥結を通告しました。

本部は2月12日、基本給の一律6000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当3.5ヶ月分支給などを柱とする要求を『申第19号』として会社に提出しました。

交渉は2月25日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。消費増税、保険料率アップ、物価上昇等による実質賃金の目減りに対し、好調な業績により支払い能力が十分にあることから、満額回答を強く求めました。

会社は、「当社の賃金水準は世間相場と比較して既に相当高いレベルに達している」「2年連続でベアを実施する合理的、客観的理由はない」「固有の経営課題を考慮すれば、引き続き経営体力を可能な限り強化しなければならぬ」などと主張し、意見は対立のままとなりまし。固有の経営課題」にはリニア

中央新幹線建設も含まれ、リニアのための賃金抑制が色濃く出されたといえます。

会社は3月19日、第6回団体交渉で「35歳ポイントの基準内賃金を定期昇給とは別に2000円(0.63%)引き上げる。夏季手当については支給月数を3.0ヶ月とする」という、要求を遙かに下

回る回答を行い、その他の要求については改善を行いませんでした。本部は席上、回答について大いなる不満を表明し、同日、再申し入れとして『申第20号』を会社に提出しました。

3月25日、第7回団体交渉を開催し、会社に対して回答を撤回し満額回答を粘り強く迫りました

が、会社の態度が変わることはなく、全ての項目で対立を確認しました。本部は持ち帰り検討した結果、JR東海ユニオンの低額・先行妥結をはじめとする否定的現実を踏まえ、これ以上の前進は勝ち取れないと判断し妥結に至りました。

今次交渉において、職場から共に闘った組合員の皆さんに敬意を表すると共に、ご支援に対して感謝申し上げます。本部は同日、配分交渉にあたり、賃上げ分2000円を基本給に一律に配分する要求を『申第21号』として提出しました。

これは、JR総連が2月13日に行った厚生労働省と国土交通省への要請行動で、JR東海から参加した本部高原副委員長が、名古屋駅における大垣運輸区の触車事故の危険が孕む出区点検の現実など、会社によって引き起こされている職場の諸問題を訴えた結果、出区点検の規程が改善されたことに対するお礼を含めた意見交換です。

すでに3月1日から規程は改正され、名古屋駅における出区点検が改善されました。国交省から「省としては2月13日に要請を受け、その日にJR東海に話をした。13日には事実確認を行うという話から、何度かやり取りをしてきた」と、規程改正につながった指導が明らかにされ、素早い指導に感謝の言葉を述べました。

問題は取り上げられているのが、安倍首相の「わが軍」発言である。20日の参議院予算委員会での答弁が最初で、30日の衆議院予算委員会でも発言した▼「わが軍と言ったことは全く問題ないと今でも思っている」と繰り返して申し上げたいと、反省無しに「わが軍」を正当化したのだ。政府は「国際法上、軍として扱われていない」と恥ずかしい弁明をしたが、正当化するなら弁明は必要ない▼憲法9条には「陸海空軍その他の戦力は保持しない」とされている通り、日本には「軍」は形式上存在しないはずだ。都合により、自衛隊は「軍」にもなったりならなかったりするの。まさに「ペテンだ」これは「口が滑った」で済む問題ではない。本音と見るべきだ。安倍首相は、自衛隊を軍と位置づけていることの証左である。もはや憲法を蔑ろにし、改憲後の「自衛軍」とやらが頭の中に染み込んでいくに違いない▼軍とは他国に武力行使する組織だ。集団的自衛権の閣議決定以降、戦争関連法案は急ピッチで進められている。その中で、の発言である以上、看過はできない。日本には「軍」は不要だ。

田城議員の働きかけで省庁交渉 名古屋駅出区点検改善実現！ 更なる改善を求め意見交換！



3月6日、国交省との意見交換で挨拶する田城郁議員

3月6日、参議院議員会館で田城郁参議院議員の協力によって、国土交

通省の回答と意見交換の場が設けられ、JR総連高木副委員長、田城郁参

議院議員、佐々木政策秘書、JR東海本部高原副委員長、小林書記長、名古屋地本荻野書記長が参加しました。

これは、JR総連が2月13日に行った厚生労働省と国土交通省への要請行動で、JR東海から参加した本部高原副委員長が、名古屋駅における大垣運輸区の触車事故の危険が孕む出区点検の現実など、会社によって引き起こされている職場の諸問題を訴えた結果、出区点検の規程が改善されたことに対するお礼を含めた意見交換です。

田城議員と共に

平和な社会をつくろう！

2015春闘セミナー開催

JR東海労は3月8日、名古屋「ワークライフプラザ」で2015春闘セミナーを開催しました。

淵上委員長は、挨拶で「改憲の動きは、国民投票までの事態になりつつある。『戦争のできる国』づくりを許さないために、田城郁参議院議員と共に闘っていきましょう」と訴えました。

来賓として、田城郁参議院議員、畠山秘書、渡辺弁護士が参加され、それぞれ講演を受けました。田城議員は政治情勢・国政報告を行う中で、「労働諸法制を労働問題として捉えるだけではなく、憲法9条問題・徴兵制の問題として見ておか



主催者挨拶を行う淵上委員長(上)と講演を行う田城郁参議院議員(下)

なければならぬ」と訴えました。畠山秘書は、秘書から見た田城議員の活動を紹介しました。渡辺弁護士は「憲法28条の労働基本権をわがものに」と題し、JR東海が行っている掲示物不当撤去などの不当労働行為が憲法に抵触する違法行為だと説明しました。

続いて、本橋業務部長から今春闘における団体交渉の経過報告を行いました。新幹線地本土川副委員長、静岡地本曾布川副委員長、名古屋地本小屋敷副委員長、新幹線関西地本畑野書記長、本部OB会宇留生会長の決意表明の後、アピールを採択し、セミナーを終了しました。

不当なボーナスカットを許すな！ 関西で4名が本人訴訟に決起！



3月10日、大阪第二運輸所分会山口さん、名古屋車両所分会田川さん、大阪作業検査車両所分会島津さん、大阪作業検査車両所分会渡邊さんの4名は、2014年度年末

手当の5%減額は不当だとして、会社を相手取り大阪地方裁判所へ提訴しました。同日、新幹線関西地本は市民交流センターひがしよどがわで「BC本人訴訟報告集会」を開催しました。

主催者を代表して小林委員長は「私たちの闘いは、単にボーナスカットを通した組織破壊攻撃を許さない闘いだけに止めるのではなく、会社の強権的、非人間的な社員管理を許さない闘いとして展開していかねばならない」と挨拶しました。来賓として、本部船出副委員長は「もの言えぬ職場づくりを許さず組合員の利益を守り、あらゆる戦争政策に反対し平和を守るために、田城郁参議

院議員応援プロジェクトを推進しよう」と挨拶しました。続いて、本人訴訟に立ち上がった4名が力強い決意を行いました。全職場から共に断固闘って行くことを全体で確認し、集会は終了しました。

2015JR春闘期間中、 新幹線地本が関連会社との団交実現！

2015JR春闘期間中、新幹線地本は3月27日、「出向先会社の労働条件改善」に関して、新幹線メンテナンス東海株式会社(SMT)と団体交渉を開催しました。

3・14ダイ改後、SMT夜勤事業所で早番出勤が30分繰り上げられたにもかかわらず、30分が労働時間に反映されず、休憩時間の拡大で拘束時間だけが延長されたことが問題となっていました。

新幹線地本は、出勤30分の繰り上げの解消、もしくは、解消できない場合は30分を労働時間とすることを主張しました。また、年休取得率について、新横浜ファシリテ

田城議員 便り



春爛漫の季節を迎え桜前線の北上とともに、私も東北や北海道の組合員の皆さんのもとにお伺いし、意見交換できることを心から期待しています。

さて、この度、タクシール労働者で構成する全自交労連より、来年7月の参議院議員選挙に向けての組織推薦を頂くことができました。JR総連組織内議員であるとともに、全自交労連の推薦議員ということに本当に心強く、また、責任の重さを改めて感じています。

先の国土交通委員会『タクシール特措法』について、タクシール乗務員の賃金、労働、安全に関する問題を中心に、太田国土交通大臣に質していきました。現在、JR大船渡線やJR気仙沼線の被災線区において、仮復旧によるBRT(バス高速輸送システム)線路跡のBRT専用道路と一般道を併用して運行する)が運行されていますが、B

イにおけるセキュリティBOXの問題(出勤前に一旦事務所に立ち寄るため、10分の自己の時間を労務提供)、三島事業所における氏名の「呼び捨て点呼」についても改善を求めました。

また、SMTの事業所内にJR東海労の掲示物設置、会議室使用、組合事務所便宜供与も要求しました。

この団体交渉の経過を踏まえ、新幹線地本は3月30日、大井事業所の勤務や年休取得率の問題をはじめとする15項目の要求を掲げ、団体交渉の再開(「JR東海労幹地発第5号」)をSMTに申し入れました。

R Tの停留所(バス停)はタクシール営業の拠点にはなり得ない、鉄道の駅が必要である」というタクシール業界からの意見をも届けています。

被災線区における鉄道の早期復旧が、地域公共交通の維持に大きく寄与するものと確信しています。今後とも鉄道を中心にタクシール、バス等、公共交通と街づくりによる地域の発展を促進させ、安全、安心の生活・雇用の確保に向け、国政で取り組んでまいります。

これからも全自交労連とJR総連・各単組の組合員がしっかりとスクラムを組んで、共に闘いましょう！